

## 第3章 事業の目標及び方向性

### 1 葦山城跡の目指すところ

市民が愛し、誇りを持てる歴史的シンボル空間 — 開花する史跡 葦山城跡 —

葦山城跡および関連する遺跡群は、より鮮明な戦国時代の姿を描くことができる歴史文化資源である。日本史の節目を築く場となった歴史を多く持つ伊豆の国市の中でも、とくに大きな価値を持つ。

この遺跡群の持つ特徴的な価値を4つにまとめると次のようになる。

- 伊勢宗瑞<sup>いせそうずい</sup>の領国形成の最初の中心政庁が置かれた場所である。
- 天正18年<sup>てんしょう</sup>、豊臣秀吉軍<sup>とよとみひでよし</sup>に対抗した後北条氏領国の東部の諸城郭<sup>じょうかく</sup>のうちの重要な3つの城郭、山中城<sup>やまなかじょう</sup>・足柄城<sup>あしがらじょう</sup>・葦山城の一つである。
- 秀吉軍の包囲配備が、遺跡・文献から復元して捉えられる。
- 大名領国の変化が、町場を含めた城の構造変化の中に体现されている。

葦山城跡は、取り巻く環境が変貌しつつあり、調査・研究が進んでいるものの、さらに究明が必要な部分も多い。今後、百年の計として、この価値をより鮮明なものとし、国指定史跡を目指すために、保存・管理・整備・活用がなされ、市民が愛し、誇りを持って語れる歴史的シンボル空間をつくりあげる方策を明示するとともに、来訪者にとっても魅力ある文化財として、全国に発信し、開花していくことを目指す。

### 2 事業の方向性

#### ① 継続的な調査・研究により歴史的価値を鮮明にしていく

葦山城築城から500年以上を経過し、これまでの調査で当時の姿や特性の解明が進んだものの、修築・拡張の経緯や曲輪の構造、城下集落の状況などさらなる解明のための調査が必要な部分が多い。今後、調査・研究を着実に進めて歴史的価値をより明らかにしていく。

専門家による調査・研究から、葦山城跡の価値や意義についての議論が全国に広がり、研究者や学会の誘致など、広範囲な学術交流に発展するよう、行政においても対応力を強くしていく。

これらにより、歴史的・文化的要素をより鮮明にして、市民はもとより広域的、全国的な歴史的シンボルとなる史跡としての価値を高めていく。

#### ② 重要な史跡として確実に保存・管理する

葦山城跡を、価値ある史跡、重要な歴史的シンボルとして将来にわたって確実に保存できるよう、行政として体制を整え、積極的に取り組んでいく。

特に、土地の多くが民有地であり、葦山高等学校・葦山中学校の敷地にもかかる。制度面や市民も含めた保存体制のあり方、教育機関との関係等を引き続き検討する。史跡指定により規制力の強化も図り、市民の宝としてより価値を高め後世に伝えられるよう着実に管理していく。

③ 市内外の理解を深めつつ史跡を整備していく

葦山城跡で散策に供する現状の整備は、城池の周囲など一部にとどまり、遺構の説明も十分ではなく、また、城跡への円滑なアクセスに供する交通の確保や案内誘導も必ずしも十分とは言えない。歴史文化資源としての価値を損なうことなく、より気軽に接することができるよう、周辺における施設整備や修景なども含めたハード・ソフトにわたる整備の様々な工夫により、親しめる史跡としていく。

④ 市民および来訪者のニーズに応え史跡を活用していく

葦山城跡の周辺環境が城跡の歴史的・文化的価値を損ねることなく調和するよう、道路や各種施設の構造やデザイン、景観等の配慮を行う。

また、史跡としての保存・管理と整合させつつ、市内の他の歴史文化資源、特に近隣の江川邸や葦山反射炉などとあわせ、市内はもとより広く外に向けてアピールする。さらに、観光など各種産業振興と連携し、地域の活性化につなげ、まちづくりの資源として有効に活用していく。

葦山城跡の意義や価値を多くの市民が正しく理解し、関心を高められるよう、教育機会の充実を図る。また、訪問者への現地での解説や、日常的な清掃、市内外での広報活動などを行うボランティア活動を支援し、そのための体制の強化を図る。

### 3 基本理念

以上の事業に向けての方向性を具体化させていくに当たっての共通姿勢を、「基本理念」として次のように定める。

北条を未来にいかす ――― きわめる・つたえる・いかす「三鱗」(みつうろこ)



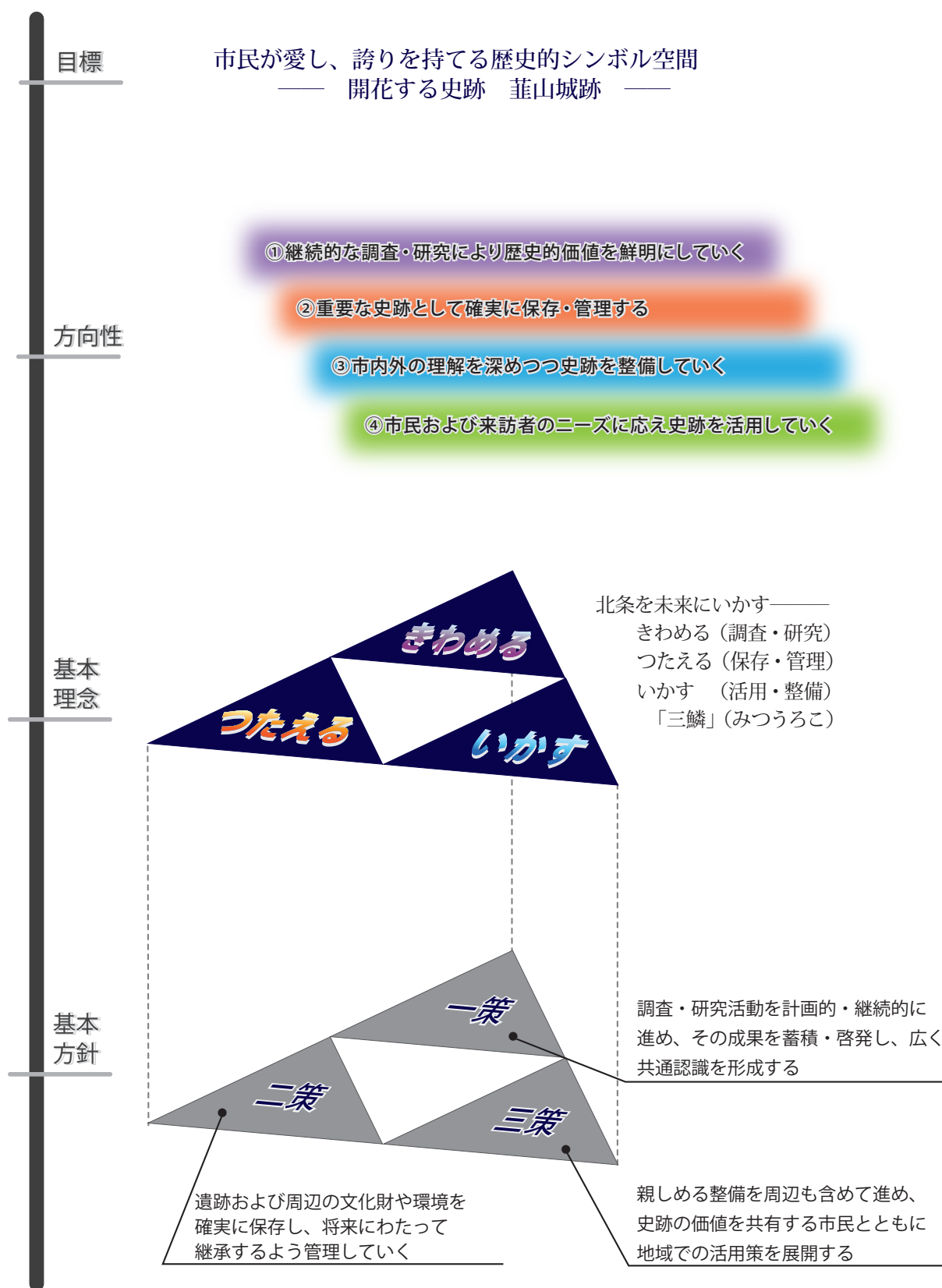
きわめる (調査・研究)	韮山城跡の調査・研究によりその歴史的・文化的価値を鮮明化させ、認識を高めていく
つたえる (保存・管理)	韮山城跡の適切な保存・管理により、その歴史的・文化的価値を守り、将来世代に確実に伝えていく
いかす (整備・活用)	韮山城跡の歴史的・文化的価値をまちづくりに有効に活用し、市民が誇れる共有のシンボルとして整備していく

「三鱗」(みつうろこ)は、伊豆の国の歴史を決定づけた鎌倉北条氏、後北条氏を通じて掲げられた家紋である。韮山城跡の歴史・文化的価値をきわめ・つたえ・いかすことを基本理念とし、この3つの考え方を「三鱗」に託すこととする。

### 4 基本方針

以上の基本理念に沿って目標達成を目指した方策を講ずるに当たっての基本方針を、方向性、基本理念に対応した「三策」として次のように定める。

「一策」	調査・研究活動を計画的・継続的に進め、その成果を蓄積・啓発し、広く共通認識を形成する ――― [調査・研究の策]
「二策」	遺跡および周辺の文化財や環境を確実に保存し、将来にわたって継承するよう管理していく ――― [保存・管理の策]
「三策」	親しめる整備を周辺も含めて進め、史跡の価値を共有する市民とともに地域での活用策を展開する ――― [整備・活用の策]



第 55 図 事業の目標及び方向性

## 第4章 事業の方針

基本方針で示した「三策」ごとに、事業の具体的な方策及びその推進方針を示す。

なお、以下の各方策の実施主体については、大半が市の施策・事業として位置づけることになるが、とくに調査・測量・研究や保存・管理、教育等の面を中心に、史跡等調査整備委員会からの指導を受けながら進めていく。また、保存・管理や整備・活用等の内容に応じて、市民や市民組織、観光・農林・商工関係団体、学校や教育委員会等との連携体制を確保する。

### 1 「一策」(調査・研究の策として) —— きわめるために

#### ①調査・測量・研究

葦山城跡に関する未確認事項を解明するための調査・測量・研究を継続的・計画的に推進し、その成果を的確に整理し、報告書等を刊行する。

方 策	内 容
発掘調査	葦山城跡の全貌を明らかにするために、発掘調査を継続する。
文献・古文書調査	史実をさらに解明し、葦山城跡の姿を浮き彫りにするため、各種文献、古文書の収集・解読による調査を継続する。
縄張調査	城郭の範囲を特定するための縄張調査を行い、城郭の平面構成を明らかにする。
地形測量	地形の正確な把握と、保存・整備の基礎情報とするため、葦山城内及び付城の地形測量を継続する。
地質調査	葦山城跡内の地質、水脈等を調査し、城郭立地の条件等を解明する。
地籍・地名・伝承調査	歴史を伝える小字名や地区に伝わる伝承等の調査を継続し、史実解明の資料とする。
行政の調査体制強化	調査を推進できるよう、市の行政内に人材を確保し、調査体制を強化する。
学術機関との連携	大学等の学術機関との連携を深め、その力を活用しながら調査や保存・管理の体制を強化する。

#### ②学習機会の多様化

各種調査の進展に合わせた学習機会の提供など、葦山城跡を学ぶ場をより多様に設定し、理解の浸透を図る。

方 策	内 容
発掘調査時の遺跡説明会	発掘調査の実施に伴い、調査時にしか見られない状況等を公開し、遺跡への理解を深める説明会を開催する。
講演会・シンポジウム等の開催	葦山城跡に関する歴史・文化的価値への理解を深め、保存・活用への意識を高めるための講演会・シンポジウム等を開催する。

## 2 「二策」(保存・管理の策として) — つたえるために

### ①保存・管理施策の確立

当面、葦山城跡の史跡指定を目指した各種準備や対応を図るとともに、それに整合した各種の規制制度等を適正に定め、実施していく。

方 策	内 容
史跡範囲確定	縄張調査や各種調査結果を踏まえて、史跡指定の範囲を確定する。
史跡指定	各種調査結果、範囲確定の結果を踏まえて、国史跡の指定を受ける。
保存管理計画策定	国史跡指定に合わせて、保存・管理のための計画の策定を行う。
各種規制の実施や見直し	国史跡指定に関連する土地利用や建築行為、景観等に関する必要な規制や誘導策について、制度の制定や見直しを行う。

### ②保存・管理体制の確立

適正な保存・管理のために、行政は、市民、民間団体等と連携し、協働で保存・管理する体制を確立する。

方 策	内 容
行政の保存・管理体制の強化	葦山城跡の保存・管理について適切に対応できる行政内の体制強化を図る。
民間団体等との協働体制づくり	「伊豆の国歴史ガイドの会」や「NPO 法人葦山城を復元する会」など、特に葦山城跡に関する市内外における活動団体等との連携体制を強化し、行政との適正な役割分担のもとで保存・管理を推進する。
人づくり	調査・研究や保存・管理の知識を持ち、指導的役割を果たせる人材を育成する。

### ③保全・管理対策

荒廃防止や遺構の適切な保護のため、計画的に樹木の整除や草刈り等の日常管理を継続するとともに、崩壊や破壊・盗難等に対する安全対策を実践する。

方 策	内 容
樹木整除・草刈り	城跡内の植物繁茂等による荒廃を防ぐため、計画的に樹木の整除、草刈りを実施し、環境の保全管理に努める。
遺構の保護対策	城跡内に残されている各種遺構の風化等による崩壊、劣化を防ぐため、状況に応じた保護対策を必要に応じて講ずる。
各種安全対策	民家に接する急傾斜地の崩壊防止対策等を保全と調和した形で実施するとともに、危険区域への立入禁止規制等の安全対策を講ずる。

## ④土地利用調査・調整

葦山高等学校・葦山中学校との関係をはじめ、土地の所有や利用の区分を明確にし、葦山城跡の保存・管理を円滑に行えるよう、権利調整を図る。

方 策	内 容
土地利用の調査・権利調整	土地所有者等の調査を行い、その結果を踏まえ、史跡としての保存・管理に支障ないよう、土地所有・利用方法等の調整を図る。
葦山高等学校・葦山中学校との協議・調整	葦山城跡の意義・保存・活用について理解を求め、協議・調整する。

## 3 「三策」（整備・活用の策として）—— いかすために

## ①遺構整備

城内の遺構については、葦山城跡に対して正しい理解が得られ、また、歴史資源として活用できるよう、学術調査や研究に基づいた整備を行う。

方 策	内 容
遺構整備	行政内に担当セクションを置き、調査・研究の成果を受け、今後策定する「保存管理計画」に基づいて、遺構の復元・整備を行う。

## ②見学散策路の整備

安全かつ快適に見学、散策できるよう、見学路等の環境を整えるとともに、その清掃等日常的な管理を適切に行う。

方 策	内 容
城内動線設定	本城部分のほか天ヶ岳遺構群・土手和田遺構群・江川遺構群の区域も含め城跡内を見学散策できるコース等の歩行動線を設定する。
散策路整備	歴史文化を感じながら安全・快適に散策できる散策路や休憩施設等の整備を、保全との調和を前提に行う。
清掃等の体制整備	散策路を常に清浄な環境に保つため、清掃や点検等の作業方針を定め、市民との協働体制を確立する。



③案内・誘導システム整備

見学、散策に際し、わかりやすい案内、誘導や歴史文化的価値の説明を行うためのサイン等を体系的に整備する。

方 策	内 容
城内サイン整備	城跡内の見学散策に際し、適切な案内・誘導に資するサイン（案内板、説明板を含む）を、保存と景観に調和し、統一感あるわかりやすいデザインとして整備する。
I T活用案内システム整備・運用	携帯型端末の利用をはじめ、I Tを活用した案内システムの整備・運用など、きめ細かい情報提供を図る。
説明内容の更新	説明内容については、新たな調査によって判明した成果に基づき、的確なものとなるよう更新する。

④アクセス整備

各方面から葦山城跡への円滑なアクセスに供する案内誘導や交通環境の改善整備を図る。

方 策	内 容
駐車場整備	葦山城跡周辺における公共施設等を活用した駐車場について、そのあり方を検討し、整備を進める。
公共交通体系の充実	市内の他の歴史文化資源等と合わせたアクセス公共交通のあり方を検討し、バスに代わるシステム等も含め、その充実策を講ずる。
広域誘導サイン整備	広域的な主要道路や鉄道駅等から葦山城跡へのアクセスを案内する誘導サインを、市内の他の歴史文化資源への案内と合わせ、景観に調和し統一感あるわかりやすいデザインとして整備する。

⑤周辺施設・景観整備

葦山城跡周辺の環境が、城跡の歴史文化的価値を損ねることなく調和するよう、道路や各種施設の構造やデザイン、景観等の配慮を行う。

方 策	内 容
周辺道路整備	葦山城跡へのアクセスルートとなる道路も含めた周辺の道路について、歩道整備や道路植栽等も含めた安全性の確保や快適性の向上を主眼とした整備を進める。
周辺の公園整備	葦山城跡周辺の公園や広場の整備充実を図り、散策のネットワーク拠点として活用する。
周辺施設との連携	葦山城跡周辺における文化関係施設はもとより、各種公共施設整備との機能的な連携の方針を検討し、周辺施設との連携を図る。
景観形成誘導	葦山城跡周辺エリアの建築物や道路空間等における歴史文化環境と調和した景観形成について、その方針を示し、ルールとしての制定を目指す。



## ⑥教育体制の強化

葦山城跡の意義や価値を多くの市民が正しく理解し、関心を高められるよう、教育機会及び、そのための人的・制度的体制の強化を図る。

方 策	内 容
教育人材の確保・活用	葦山城跡の意義や価値を正しく発信し、普及・啓発・活用を推進する人材を確保する。
学校教育の体系化	市内の学校教育における郷土教育・歴史教育の充実を図る中で、葦山城跡についても、その価値への認識を深める教育プログラムを作成・運用し、次世代への継承の基盤とする。
生涯学習機会の充実	葦山城跡の認識や価値の理解向上を促すための学習講座の開催等、生涯学習・啓発の機会を充実させる。
講師陣の育成	学校教育や生涯学習の場において、葦山城跡について指導教育ができる人材を育成する。

## ⑦資料館施設の検討

葦山城跡の調査・研究活動や教育・啓発活動の拠点となり、調査・研究成果等を紹介し、価値を伝える機能を持つ場として、資料館施設のあり方を検討する。

方 策	内 容
資料館施設の検討	葦山郷土史料館の役割を見直し、その他の伊豆の国市内の歴史的資料の保存・公開並びに研究機能を有した施設のあり方について具体的な検討を進める。
資料紹介内容の検討	資料館機能を整備した場合に紹介する葦山城跡の意義や、展示内容について検討する。

## ⑧情報発信の強化

葦山城跡について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、様々な媒体を通じた情報発信を進める。

方 策	内 容
ホームページによる情報発信	葦山城跡に関する専用ページの開設など、インターネットを活用した情報発信を進める。
出版物・パンフレット等の刊行	葦山城跡の理解を深めるパンフレットの作成や、戦国時代・後北条氏の歴史など、葦山城跡に焦点を絞った出版物の刊行・配布を行う。
多様な媒体によるアピール	マスコミの活用やSNSの利用など、多様な媒体による葦山城跡のアピールを進める。 ※ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

⑨産業・観光との連携

葦山城跡の歴史的価値について、市内の他の歴史文化資源とも関連づけて情報発信し、観光資源としての活用を検討する。また、訪問ツアーや関連商品の開発、全国の城郭ファンとの連携などにより、産業振興や地域活性化を図る。

方 策	内 容
訪問ツアーの実施	観光業者と連携し、葦山城跡を組み込んだ観光コースの設定や、葦山城跡に絞った歴史ツアーなどを企画・検討する。
関連商品の開発	農林商工業者等による葦山城跡の歴史にちなむ関連商品開発を促進し、市内産業の活性化を図る。
全国の城郭ファンとのつながりづくり	市民に限らず、葦山城跡に関心を持つ全国の城郭ファンとの情報ネットワークを形成し、情報のやりとりを活性化するとともに、市への来訪の機会を増やす。
全国の城跡との連携	後北条氏や戦国の東国支配に関連する城跡（山中城・長浜城・興国寺城・小田原城など）との連携関係を構築し、また「全国山城サミット」の開催等による全国の城跡との連携など、情報交換や相互紹介等に努める。

⑩ボランティア活動の支援

葦山城跡の保存・管理・活用等にボランティアの力を有効に活用できるよう、その活動に対して情報提供や事務局機能の連携など各種の支援を行う。

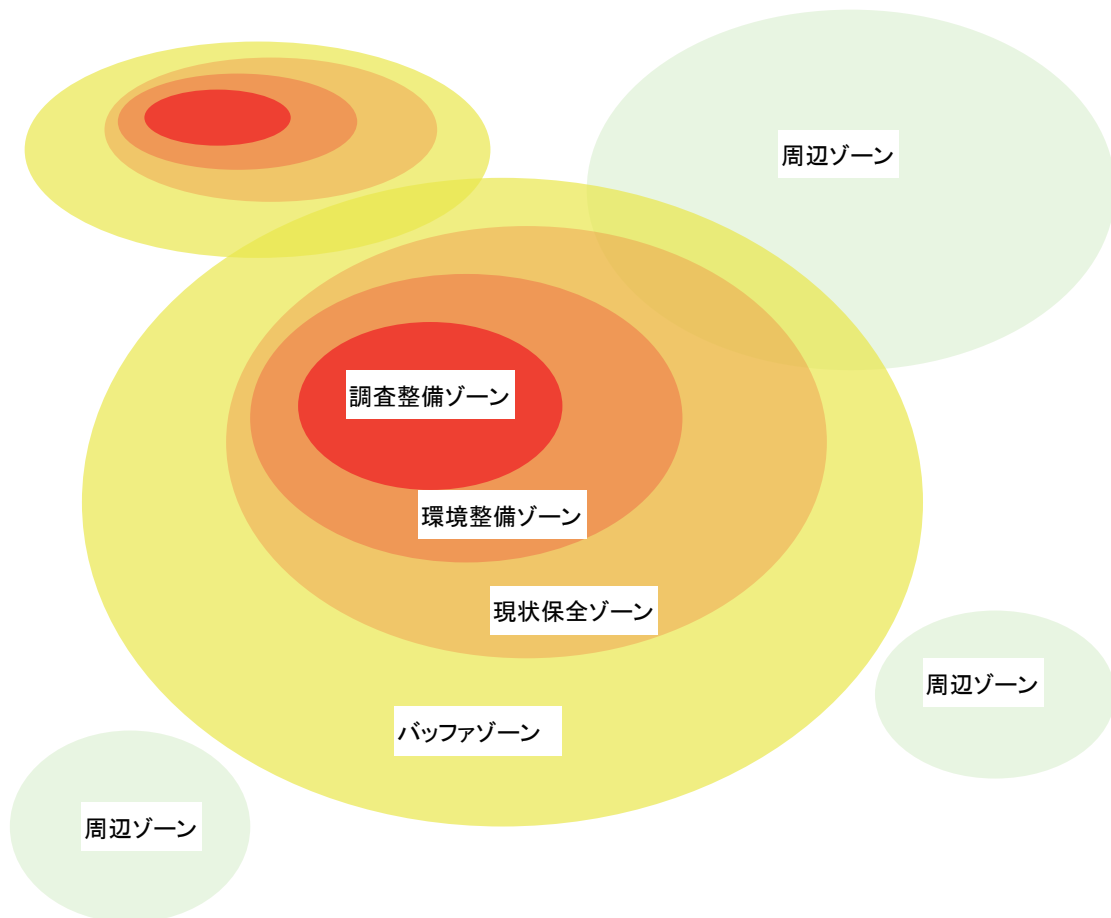
方 策	内 容
日常的環境維持活動	史跡内の掃除や草刈りなど、日常的な環境維持活動に市民がボランティアとして気軽に参加できるよう、市民団体との情報連携や作業連携の体制を整える。
現地での解説	ボランティアによる葦山城跡訪問者への歴史や史跡のガイド・説明を充実させるよう、紹介やガイド内容の工夫などにおける連携・支援を行う。
市内外での広報活動	歴史に関する市内外のイベントにおいて、ボランティアが葦山城跡のPRを行うなどの広報活動を支援する。

## 4 事業の空間的な展開

葦山城跡は、総面積が約 980,000㎡の広大な遺跡であり、起伏に富む地形上にさまざまな遺構が展開している。また、周辺には付城群、寺社、城下町など、葦山城跡と関連する文化財が多く存在している。

これらを一体として、保存・整備・活用していくためには、それぞれの環境や立地条件、土地利用条件などを考慮した上での事業の展開が必要となる。ここでは、史跡の保存・整備・活用について、以下の5つのゾーンの考え方を明示し、今後の事業展開の指針を示す。

- 調査整備ゾーン 発掘調査をはじめ、必要な調査・研究を経た上で、復元整備を行う。
- 環境整備ゾーン 現状で残っている、遺構の保存・保護を図るための環境整備を行う。
- 現状保全ゾーン 現状の地形・修景を保存し、遺跡(史跡)環境を保全する(指定範囲内)。
- バッファゾーン 遺跡(史跡)を囲む区域で、修景・景観の保全を図るとともに、説明板・案内誘導システム整備を行う。
- 周辺ゾーン 遺跡(史跡)と有機的に関連する区域で、散策路整備・ポケットパーク整備・案内誘導システム整備を行う。



第56図 ゾーニングイメージ図

## 第5章 「百年の計」を実現するためのみちすじ

第3章で、葦山城跡の目指すところとして「市民が愛し、誇りを持てる歴史的シンボル空間 — 開花する史跡 葦山城跡 —」を掲げた。「三策」を基本方針としてこの実現を目指す、展開すべき事業は第4章に列挙したように多岐にわたる。

したがって、「百年の計」としてこれらの事業を展開するにおいては、優先順位を考慮した明確なスケジュールを立て、順次取り組んでいくことが重要となる。葦山城跡の史跡指定を目標として認識した上で、各種調査と保存・管理に重点をおくとともに、必要な活用事業を展開しつつ、このみちすじをたどっていくこととする。

### 1 今後の課題

今後、葦山城跡の国史跡指定を見据え、スケジュールを定めて各種事業を展開していくにあたり、当面強く意識しなければならない課題は次のとおりである。

#### ○葦山城跡および周辺の学術調査

第2章で葦山城跡の調査・研究の現状がまとめられ、同章6でその課題が整理されたが、葦山城跡については今後も各種調査が必要である。

考古学的調査については、まず既調査の正式報告書の刊行が課題である。既調査の検討を経た上で、次に国史跡指定を申請するための調査が求められる。この調査は、範囲確認や遺構の状況・年代幅の把握を目的とし、そのためには、発掘調査計画を立案し、計画的に発掘調査を行う必要がある。また、将来的に想定される整備の方向性を検討する必要もあり、状況に応じて面的な調査を実施し、遺構の性格等を解明すべきである。考古学的調査は短期間で完了するものではないため、長期的な発掘調査計画も立案し、継続的に実施されることが重要課題である。

付城市群については、範囲の確認・測量調査・発掘調査・文献史料調査が課題である。長期にわたる事業になるため、葦山城跡同様に、長期的な計画を立案し継続的な実施を目指していかなければならない。

文献調査については、すでに静岡県史・葦山町史などで刊本になっている史料もあるが、原本の精査を必要とするものもあり、継続的な調査が必要である。特に、天正18年（1590）以降の内藤氏段階の史料について調査していくことは、重要課題である。

また、地籍・地名調査により、当時の政庁・居住地などの想定を行う必要がある。調査は城域内にとどまらず、城下地区まで含めて行うことが重要で、明治期の書類や検地帳など近世文書から通称地名まで含めて広範囲の調査が望ましい。

さらに、国清寺周辺など職人集落と想定されている周辺地域まで調査範囲を広げ、街道や他の後北条氏の城跡とのネットワークなども歴史地理学的な考察などを通じて、明らかにすることが必要である。これらの葦山城跡をめぐる空間構造を解明するための総合的な調査を通じて、葦山城跡をより重層的に理解し、将来的に遺跡を活用する際の重要な視点を探るべきである。

#### ○国史跡指定に向けた合意形成

戦国時代から天下統一に向けた歴史上の大きな舞台となった葦山城跡は、伊豆の国市の重要な歴史文

化資源として市民参加で守り伝え、活かしていく必要がある。そのため、市民が幅広くその価値を理解し共有できるような啓発・教育に努め、本計画に掲げた目標への合意形成を図ることが必須の課題である。そのために、発掘調査の現場見学会や住民説明会、成果報告会（シンポジウム）などを開催するとともに、本計画の周知を効果的に図る必要がある。

特に、国の史跡指定を得ることについて、幅広い合意形成のもとで、それを契機とした市民との協働による行動体制づくりを目指すことが課題である。

#### ○国史跡指定と合わせた各種調整

葦山城跡の史跡指定は大きなステータスとなるが、史跡の保存管理を実現するためには様々な面からの調和への配慮が必要になる。城跡や付城部分の大半は民有地であり、関係者間で史跡指定についての共通認識を図り、事前事後に調整を行う必要がある。

とりわけ、城域部分に敷地がかかっている葦山高等学校・葦山中学校については、遺跡保存について協議することが必要となる。史跡を良好に保存するための関係を早期に構築していくことが重要である。

## 2 事業展開の短期・中期・長期スケジュール

第4章で掲げた「事業の方針」の方策は多岐にわたっており、長期間に及ぶ事業である。また、「第5章 1 今後の課題」で示したような課題を解決しつつ進める必要がある。そこで、実施にかかる期間や優先度等を勘案して、将来の葦山城跡の国史跡指定を目標に掲げた方策を短期・中期・長期に区分し、段階的に実施していくこととする。

### ①短期スケジュール

葦山城跡の史跡指定を目標に、最優先的に実施すべき事業を、短期に位置づけた。

短期間に実施できることは限られるが、主に、史跡としての価値をより明らかにするための発掘調査や縄張調査などを引き続き進め、史跡指定を申請するための準備を行う総合調査事業を実施する期間とする。また、土地所有・利用関係を明確にするための調査や調整に着手する必要がある。

遺跡の保存・管理の面では、遺構の保護や草刈りなど、現状を維持するための日常的事業が第一となる。

さらに、本来案内サイン整備や資料刊行等は本格的には史跡指定後に行われるべきものだが、訪れる人への案内が不足している現状から、暫定的にそれらの整備を短期スケジュールとして進めることも含めた。

### ②中期スケジュール

早期に葦山城跡の史跡指定による効果をあげるため、指定後の当初5年程度の間に行うべき、有効な事業を中期として位置づけた。

まず、史跡指定を受けて、行政及び地域の体制をさらに強化しつつ、史跡保存管理計画・史跡整備基本構想・史跡整備基本計画の策定を行い、その後の施策の体系化を図る。

また、発掘調査や文献調査、日常の手入れや保護対策を継続しつつ、史跡への市民理解の深化のための説明会や講演会等の学習機会の充実、対外的アピールの諸事業に力を入れ、同時に史跡に親しめるような見学・散策路整備に着手する。

### ③長期スケジュール

上記以降の長期においては、中期で策定した各事業を再度体系化して、計画的に進めることを基本とする。

短期・中期からの調査や日常管理は引き続き継続するとともに、史跡保存管理計画および史跡整備基本構想の見直しを進める。

教育や対外アピール活動を強化しつつ、その価値を将来に伝えるための人材育成、観光的活用施策、見学・散策路整備の充実を図り、周辺施設や景観整備等に本格的に取り組んでいく。さらに、幅広い来訪者を誘導案内するサイン整備や情報発信等も進めていく。



表 11 方策の短期・中期・長期区分

基本方針	方針区分	方 策	短期	中期	長期	
「一策」 調査・研究 の策として	①調査・測量・研究	発掘調査				
		文献・古文書調査				
		縄張調査				
		地形測量				
		地質調査				
		地籍・地名・伝承調査				
		行政の調査体制強化				
		学術機関との連携				
	②学習機会の多様化	発掘調査時の遺跡説明会				
		講演会・シンポジウム等の開催				
「二策」 保存・管理 の策として	①保存・管理施策の 確立	史跡範囲確定				
		史跡指定				
		保存管理計画策定				
		各種規制の実施や見直し				
	②保存・管理体制の 確立	行政の保存・管理体制の強化				
		民間団体等との協働体制づくり				
		人づくり				
	③保全管理対策	樹木整除・草刈り				
		遺構の保護対策				
		各種安全対策				
	④土地利用調査・調整	土地利用の調査・権利調整				
		葦山高等学校・葦山中学校との協議・調整				
	「三策」 活用・整備 の策として	①遺構整備	遺構整備			
		②見学散策路の整備	城内動線設定			
			散策路整備			
			清掃等の体制整備			
③案内・誘導システム 整備		城内サイン整備				
		IT活用案内システム整備・運用				
④アクセス整備		説明内容の更新				
		駐車場整備				
		公共交通体系の充実				
⑤周辺施設・景観整備		広域誘導サイン整備				
		周辺道路整備				
		周辺の公園整備				
		周辺施設との連携				
⑥教育体制の強化		景観形成誘導				
		教育人材の確保・活用				
		学校教育の体系化				
		生涯学習機会の充実				
⑦資料館施設の検討		講師陣の育成				
		資料館施設の検討				
⑧情報発信の強化		資料紹介内容の検討				
	ホームページによる情報発信					
	出版物・パンフレット等の刊行					
⑨産業・観光との連携	多様な媒体によるアピール					
	訪問ツアーの実施					
	関連商品の開発					
	全国の城郭ファンとのつながりづくり					
⑩ボランティア活動の 支援	全国の城跡との連携					
	日常的環境維持活動					
	現地での解説					
		市内外での広報活動				



### 3 短期スケジュール実施の重点

#### ○歴史文化基本構想との調整

葦山城跡と周辺地域は、平成24年度に策定した歴史文化基本構想で重要な関連文化財群及び歴史文化保存・活用区域に位置づけられている。歴史文化基本構想の理念と方策に基づき、他の文化財群・区域との調整を図りながら、事業を慎重に進めていく。

#### ○総合調査事業の実施

葦山城跡の全容を解明し、歴史的価値をより高めるために、発掘調査・文献調査・測量調査・地籍調査・地名調査など総合調査事業を実施し、その成果に基づき国史跡指定を申請する。

#### ○体制の整備

第5章で示した「百年の計」を実現するためには、総合調査事業・保存管理・周辺整備・普及啓発事業・市民団体との協働など、さまざまな方策を実施する必要がある。そのためには行政内に長期的視野にたった体制の整備・強化、とりわけ史跡指定に向けての各種調査を進めための早急なる体制強化が求められる。